

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
千代田化工建設株式会社
代表取締役社長 山東 理二

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月20日（水曜日）までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、18頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時
(なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階 当社講堂

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chiyodacorp.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表及び連結株主資本等変動計算書

②計算書類の個別注記表及び株主資本等変動計算書

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chiyodacorp.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、現中期経営計画において、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を連結配当性向水準とし、1株につき金6円を下限として設定しつつ、成長・投資戦略の進捗と経営環境を勘案して各年度の配当額を決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 1,942,257,420円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、経営基盤の健全性・透明性の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める監査等委員である取締役の員数の上限を1名増員し、4名から5名に変更いたします。
- (2) 当社は、監査等委員である取締役の改選にあたり、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力を2年とする旨の条項を現行定款第20条（取締役の任期）に追加し、期間の整合を図ります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条～第 17 条 (条文省略)</p> <p>第 4 章 取締役、取締役会および執行役員</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第 18 条 本会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は<u>4</u>名以内とする。</p> <p>第 19 条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>第 21 条～第 36 条 (条文省略)</p>	<p>第 1 条～第 17 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 章 取締役、取締役会および執行役員</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第 18 条 本会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第 19 条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 <u>補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第 21 条～第 36 条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、適任であるとの意見を得ております。



取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】


候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役在任年数 (本株主総会終結時点)
1	なが さか かつ お 雄 長 坂 勝 雄 再任	代表取締役会長	6年
2	さん とう まさ じ 山 東 理 二 再任	代表取締役社長 構造改革推進室長	1年
3	さ はら あらた 佐 原 新 再任	代表取締役副社長執行役員 CTMO	3年
4	はやし ひろ つぶ 林 大 嗣 再任	代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 CCO 兼 構造改革推進室長代行	1年
5	こ じま まさ ひこ 児 島 雅 彦 再任	取締役専務執行役員 社長補佐（成長戦略担当） 兼 構造改革推進室長代行	5年
6	し みず りょう すけ 清 水 良 亮 再任	取締役専務執行役員 CSO 兼 経営企画本部長	6年
7	うち だ のぶ ゆき 内 田 信 行 再任	取締役常務執行役員 エネルギー・デジタル事業本部長代行	1年
8	た なか のぶ お 田 中 伸 男 再任 社外 独立	取締役	3年
9	さ く ま ひろし 佐久間 浩 再任 社外	取締役	1年

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	なが さか かつ お 長坂勝雄 (1953年5月26日生) 	1976年4月 当社入社 1997年11月 当社海外営業2部長 2004年1月 当社海外営業本部長 2010年6月 当社執行役員、営業第2本部長 2012年4月 当社常務執行役員、営業本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員、営業本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員、営業本部長 2017年2月 当社代表取締役副社長執行役員、営業本部長 2017年6月 当社代表取締役会長（現任）	51,200株
<p><候補者とした理由></p> <p>長坂勝雄氏は、入社以来、海外部門の営業に長く携わり、2012年4月常務執行役員に就任以降、当社の営業全般を統括してまいりました。2017年2月代表取締役副社長執行役員、同年6月から代表取締役会長を務め、当社及び当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。そのグローバルな職務経験や知見を活かし、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	さん とう まさ じ 山東理二 (1957年10月21日生) 	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 智利三菱商事会社社長 2012年4月 三菱商事株式会社執行役員、智利三菱商事会社社長 2012年7月 三菱商事株式会社執行役員、環境・インフラ事業本部長 2013年6月 当社取締役（2016年6月退任） 2013年7月 三菱商事株式会社執行役員 インフラ事業本部長 兼 環境事業本部長 2015年4月 同社執行役員、インフラ事業本部長 2016年4月 同社執行役員、中南米統括 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役社長、構造改革推進室長（現任）	18,400株
<p><候補者とした理由></p> <p>山東理二氏は、智利三菱商事会社社長、三菱商事株式会社執行役員などを歴任され、2013年6月から3年間当社の社外取締役を務めるなど、当社及び当社グループの事業にも精通しております。2017年6月に当社代表取締役社長に就任し、そのグローバルな職務経験や知見を活かし、リーダーとして当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	さ ほん あらた 佐原 新 (1956年6月27日生) 	1980年4月 当社入社 2009年7月 当社海外第17°Dｼﾞｪｯﾄ本部 本部長代行 2014年4月 当社執行役員、石油・化学・資源事業本部長 2015年4月 当社常務執行役員、石油・化学・資源事業本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員、石油・化学・資源事業本部長 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員、石油・化学・資源事業本部長 2018年4月 当社代表取締役副社長執行役員、CTMO（現任）	21,400株
<p><候補者とした理由></p> <p>佐原新氏は、海外第17°Dｼﾞｪｯﾄ本部 本部長代行などを経て、2015年6月当社取締役、2017年6月当社代表取締役副社長執行役員に就任し、当社のIT事業のひとつである石油・化学・資源分野のITを統括し求心力を発揮してきました。そのグローバルな職務経験や知見を取締役として活かし、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	はやし ひろ つぐ 林 大 嗣 (1955年12月6日生) 	1980年4月 株式会社三菱銀行入行 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 シｶﾞ 支店長 2009年6月 三菱樹脂株式会社常勤監査役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 リｽｸﾏﾈｼﾞﾂﾞﾝﾄ管理掌 2017年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 リｽｸﾏﾈｼﾞﾂﾞﾝﾄ管理掌 兼 構造改革推進室長代行 2018年4月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 CCO 兼 構造改革推進室長代行（現任）	8,300株
<p><候補者とした理由></p> <p>林大嗣氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行 シｶﾞ 支店長、三菱樹脂株式会社常勤監査役などを歴任した後、2017年6月当社代表取締役副社長執行役員 CFOに就任しております。そのグローバルな職務経験や財務やリスクマネジメントなど幅広い知見を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	<p>こ じま まさ ひこ 児島雅彦 (1955年5月23日生)</p> 	<p>1978年4月 三菱商事株式会社入社 1997年1月 同社マニラ支店 機械部長 2003年5月 英国三菱商事 機械部長 2006年4月 三菱商事株式会社 化学プラントユニットマネージャー 2009年7月 当社執行役員、事業推進室長 2010年7月 当社常務執行役員、経営企画本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員、企画管理本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員、企画管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 企画管理管掌 兼 オフショア・アップ・ストリーム事業本部長 2017年10月 当社取締役専務執行役員、企画管理管掌 兼 成長戦略本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員 社長補佐(成長戦略担当) 兼 構造改革推進室長代行(現任)</p>	34,800株
<p><候補者とした理由> 児島雅彦氏は、三菱商事株式会社を経て、2013年6月に当社取締役に就任、企画管理本部長、オフショア・アップ・ストリーム事業本部長、成長戦略本部長を務め、2018年4月に社長補佐(成長戦略担当)に就任、当社事業に関する豊富な経験・知見を有しております。そのグローバルな職務経験や知見を取締役として活かし、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
6	<p>し みず りょう すけ 清水良亮 (1955年1月27日生)</p> 	<p>1979年4月 当社入社 2001年6月 当社海外プロジェクト計画本部プロジェクト部長 2009年6月 当社執行役員、経営企画副統括 兼 経営企画本部長 2011年4月 当社執行役員、グローバルオペレーション推進本部長 2012年4月 当社常務執行役員、グローバルプロジェクトマネジメント本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員、グローバルプロジェクトマネジメント本部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員、技術本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員、プロジェクト開発事業本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員、 CSO 兼 経営企画本部長 (現任)</p>	33,700株
<p><候補者とした理由> 清水良亮氏は、グローバルプロジェクトマネジメント本部長などを経て2012年6月に当社取締役に就任、技術本部長及びプロジェクト開発事業本部長を務め、2018年4月に経営企画本部長に就任するなど当社事業に関する豊富な経験・知見を有しております。そのグローバルな職務経験や知見を取締役として活かし、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
7	うちだのぶゆき 内田 信行 (1956年 9月28日生) 	1977年 4月 当社入社 2009年 7月 当社空間設計本部長 2011年 4月 当社執行役員、技術部門 副部門長 2012年 4月 当社執行役員、技術本部 本部長代行 2014年 4月 当社常務執行役員 海外ガス・LNG第二事業本部 事業本部長代行 2017年 6月 当社取締役常務執行役員、プロジェクト副管掌(米国事業担当) 兼 海外ガス・LNG第二事業本部特命担当 2018年 4月 当社取締役常務執行役員 エネルギープロジェクト事業本部長代行(現任)	12,000株
<候補者とした理由> 内田信行氏は、空間設計本部長などを経て、2014年4月に当社常務執行役員、2017年6月に当社取締役に就任、当社のコア事業であるガス・LNG分野のうち北米案件を統括しております。そのグローバルな職務経験や知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
8	たなかのぶお 田中 伸男 (1950年 3月 3日生) 	1973年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1991年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 1995年 6月 通商産業省産業政策局 産業資金課長 1998年 6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2000年 6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 2002年 1月 経済産業省通商政策局 通商機構部長 2004年 7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 2007年 9月 国際エネルギー機関 事務局長 2012年 6月 帝人株式会社 社外監査役(現任) 2013年 6月 イテック株式会社 社外監査役(現任) 2015年 4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年12月 公益財団法人笹川平和財団 会長(現任)	0株
<候補者とした理由> 田中伸男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際エネルギー機関事務局長として培われたエネルギー分野における豊富な経験・知見等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行しており、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
9	さくまひろし 佐久間 浩 (1956年 6月 2日生) 	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 2004年 5月 Diamond Generating Corporation社長 2007年 4月 三菱商事株式会社 重電機本部 海外電力事業ユニットマネージャー 2010年 4月 同社新エネルギー・電力事業本部 副本部長 兼 海外電力事業ユニットマネージャー 2011年 4月 同社執行役員、新エネルギー・電力事業本部 副本部長 兼 海外電力事業ユニットマネージャー 2012年 4月 同社執行役員、新エネルギー・電力事業本部長 2014年 4月 同社常務執行役員、地球環境・インフラ事業グループ CEO (現任) 2017年 6月 当社取締役 (現任)	3,100株
<p><候補者とした理由></p> <p>佐久間浩氏は、三菱商事株式会社に入社後、Diamond Generating Corporation社長や三菱商事株式会社の新エネルギー・電力事業本部長などを務められた後、現在は同社常務執行役員 地球環境・インフラ事業グループ CEOとして石油・ガスを含むインフラ、電力、新エネルギーなど幅広い事業分野を統括し各事業分野に精通されているとともに、国内外で出資先や事業グループの経営に深く携わってこられました。そのグローバルな経験や知見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
2. 田中伸男及び佐久間浩の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中伸男氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏は当社の社外取締役の独立性基準（17頁ご参照）を満たしております。
3. 田中伸男氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 佐久間浩氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、田中伸男及び佐久間浩の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. CTMO・・・Chief Talent Management Officer
CFO・・・Chief Financial Officer
CCO・・・Chief Compliance Officer
CSO・・・Chief Sustainability Officer

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

第2号議案「定款一部変更の件」（監査等委員数の増員）が原案どおり承認可決されることを条件として、経営基盤の健全性・透明性の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査等委員である取締役を2名増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。


監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	監査等委員である取締役在任年数 (本株主総会終結時点)
1	小 林 幹 生 再任 社外 独立	常勤監査等委員	2年
2	北 本 高 宏 新任	顧問	—
3	山 口 博 新任 社外 独立		—
4	饗 場 哲 也 新任		—
5	奈 良 橋 美 香 新任 社外 独立		—

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	<p>こばやし みき お 小林 幹生 (1954年 8月16日生)</p> 	<p>1977年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2000年 4月 同社ソガポール支店長 2004年 3月 同社営業第1部長 2005年 6月 同社執行役員営業第1部長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員営業第1部長 2007年 6月 菱進レジッタサービス株式会社代表取締役社長 2008年 6月 株式会社日本フロンティア・ソリューションズ 代表取締役副社長 2014年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕(現任)</p>	4,200株
<p><候補者とした理由> 小林幹生氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員を経て、菱進レジッタサービス株式会社代表取締役社長及び株式会社日本フロンティア・ソリューションズ 代表取締役副社長を歴任し、現在当社社外監査等委員として中立かつ客観的視点から適切な意見をいただいております。こうした実績を踏まえ、同氏の経験を経営の監査等に活用していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>			
※ 2	<p>きた もと たか ひろ 北本 高宏 (1959年 1月 3日生)</p> 	<p>1982年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年 4月 同社リスクマネジメント部 2008年 1月 三菱商事(中国)有限公司(CFO) 兼 三菱商事(上海)有限公司(CFO) 2011年 4月 三菱商事株式会社 新産業金融事業グループ管理部長 2013年10月 日本郵便株式会社 事業開発推進本部企画役 2014年12月 三菱商事株式会社 コーポレートスタッフ部門付 2015年 3月 台湾三菱商事株式会社 副総経理 2018年 5月 当社顧問(現任)</p>	0株
<p><候補者とした理由> 北本高宏氏は、三菱商事株式会社においてリスクマネジメントなどの経験を有し、また、同社の海外子会社におけるCFOを歴任されていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的・経営的視点からの監査を通し、当社経営の健全性確保に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
※3	やま ぐち ひろし 山口 博 (1951年 2月15日生) 	1975年 4月 東京電力株式会社入社 2005年 6月 同社執行役員 電力流通本部 工務部長 2006年 6月 同社執行役員 電力流通本部 副本部長 2007年 6月 同社常務取締役 電力流通本部 副本部長 2012年 6月 同社取締役、代表執行役副社長 電力流通本部長 2013年 6月 同社取締役、代表執行役副社長 2014年 6月 同社代表執行役副社長技監 2016年 4月 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長技監、安全統括 2017年 6月 一般社団法人 関東電気保安協会理事長 (現任) 2018年 5月 一般社団法人 電気学会 会長 (現任)	0株
<候補者とした理由> 山口博氏は、エネルギー業界での豊富な知見と東京電力株式会社の取締役 代表執行役副社長 電力流通本部長を務められた経験を、経営の監査等に活かし、中立かつ客観的視点からの監査により当社経営の健全性確保に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。			
※4	あい ば てつ や 饗場 哲也 (1960年 5月15日生) 	1983年 4月 三菱商事株式会社入社 2009年 4月 同社関西支社 経理部長 2011年 4月 欧州三菱商事会社 取締役 CFO 兼 欧阿中東CIS部門担当 (コーポレートスタッフ部門) (ロンドン) 2013年 4月 三菱商事株式会社 コーポレート担当役員補佐 (部門人事担当) 2015年 4月 同社地球環境・インフラ事業グループ 管理部長 2016年 4月 同社理事、地球環境・インフラ事業グループ 管理部長 (現任)	0株
<候補者とした理由> 饗場哲也氏は、三菱商事株式会社関西支社での経理部長、欧州三菱商事会社での取締役 CFO等の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、かつ、三菱商事株式会社において地球環境・インフラ事業における管理部長も務められ、当社事業への理解も深いと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
※ 5	<p>な ら ば し み か 奈良橋 美 香 (1972年 6 月 3 日生)</p> 	<p>2000年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2003年 8 月 アンダーソン・毛利友常法律事務所 入所 2007年 1 月 トイ証券株式会社 投資銀行本部 入社 2009年 8 月 アメリカライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社 同社法務部 シニアマネージャー 2015年 1 月 AIGアメリカホーム医療・損害保険株式会社 入社 同社法務室 室長 2017年 4 月 TH総合法律事務所 シニアパートナー-弁護士（現任）</p>	0株
<p><候補者とした理由> 奈良橋美香氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と経験に加えて企業法務の経験を有しており、法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の視点をもって、経営の監査等に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			


(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
3. 小林幹生、山口博及び奈良橋美香の各氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、小林幹生、山口博及び奈良橋美香の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、各氏は当社の社外取締役の独立性基準（17頁ご参照）を満たしております。
5. 小林幹生氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、小林幹生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 北本高宏、山口博、饗場哲也及び奈良橋美香の各氏が選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>おかだまさき 岡田理樹 (1959年1月9日生)</p> 	<p>1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 1997年4月 同パートナー(現任)</p>	<p>0株</p>
<p><候補者とした理由> 岡田理樹氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的な知識や経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡田理樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 岡田理樹氏は、当社の社外取締役の独立性基準(17頁ご参照)を満たしております。
4. 岡田理樹氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

- (1) 上記1から5のいずれかに該当する者
- (2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

注2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

注3：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2018年6月20日（水曜日）16時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

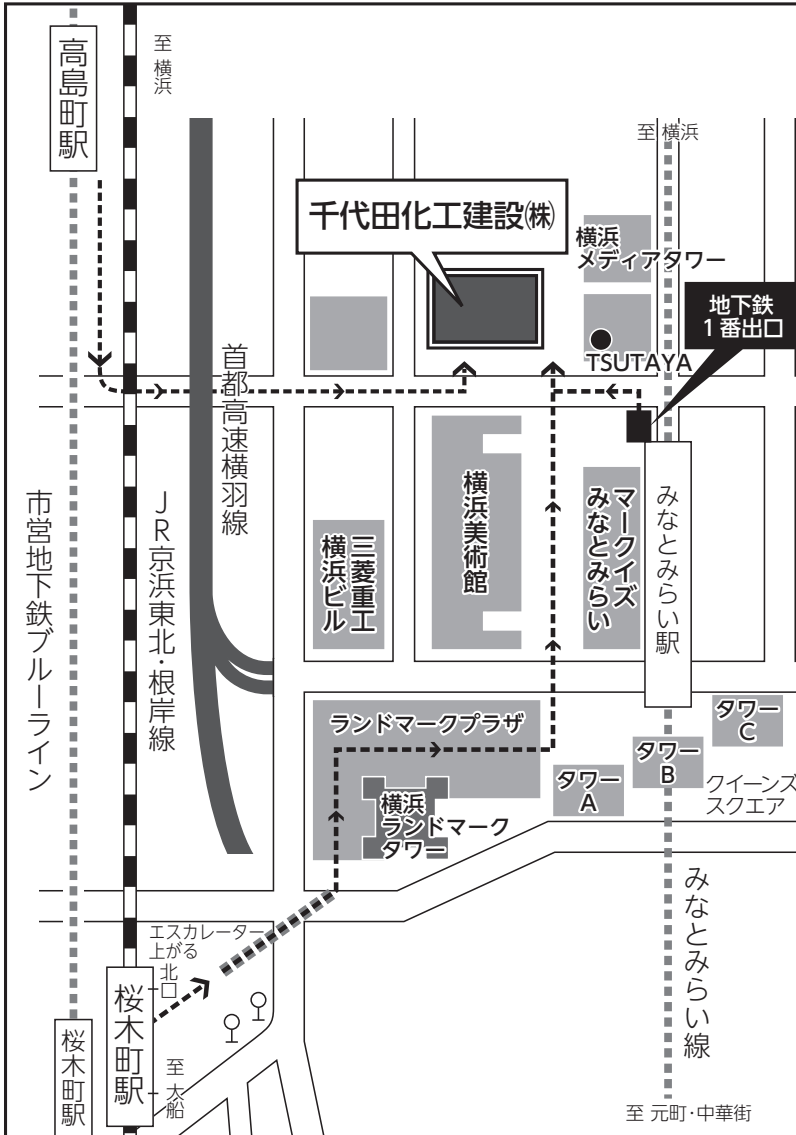
<<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

MEMO

株主総会会場のご案内



日時

2018年6月21日 (木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

会場

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階
当社講堂

交通

最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅
1番出口(グランモール口)から徒歩2分
他駅からのアクセス：

JR「桜木町」駅から 徒歩約18分

市営地下鉄「桜木町」駅から 徒歩約20分

市営地下鉄「高島町」駅から 徒歩約13分

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の
配付を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげ
ます。



第90期 報告書

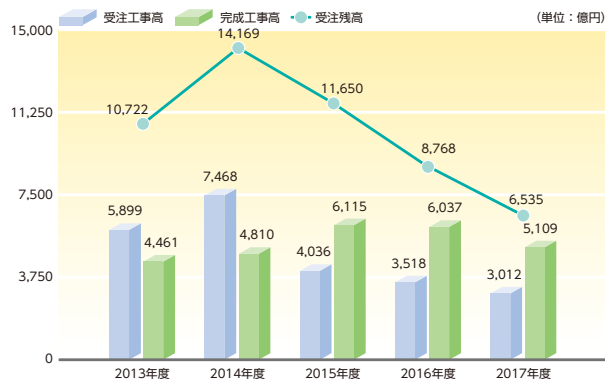
2017年4月1日～2018年3月31日



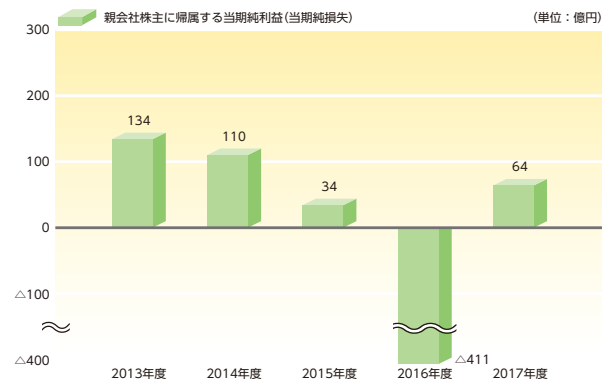
千代田化工建設株式会社
証券コード6366

財務ハイライト

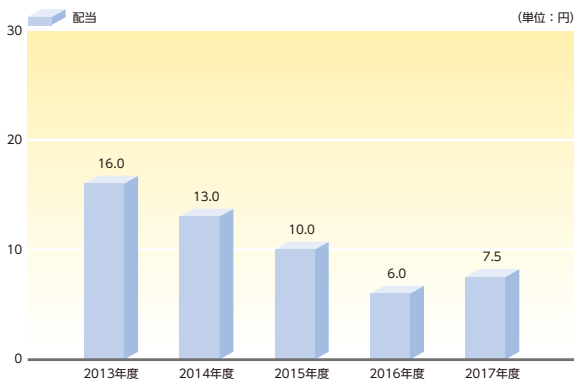
受注工事高／完成工事高／受注残高



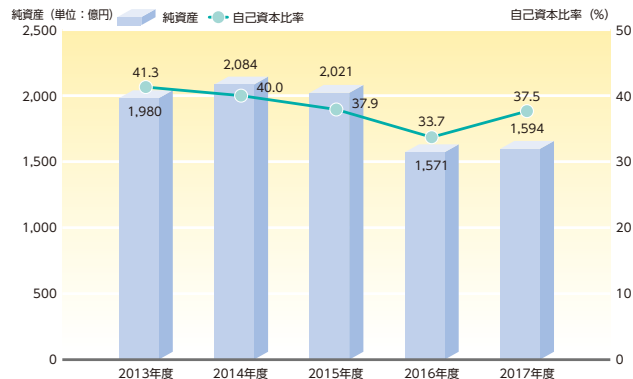
親会社株主に帰属する当期純利益



配当



純資産／自己資本比率



目次

- 株主の皆様へ／経営理念・経営ビジョン 1
- 事業報告 2
- 連結計算書類 17
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 19
- 計算書類 20
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告 22
- 監査等委員会の監査報告 23
- トピックス 24

株主の皆様へ



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
ここに、当社グループの第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の概況についてご報告申しあげます。

当社グループはエネルギー需給構造の変化、脱炭素社会の到来、革新的なデジタル技術の広がりといった世界の潮流の中にあり、これらを成長の機会と捉え、エネルギーと地球環境、そしてデジタル革新技術の各分野にて自らを改革し、進化することを目指しています。

当期は世界各地における大型LNG案件の遂行に加え、再生可能エネルギーや医薬品などの様々な分野にて事業展開を進めるとともに、AI（*1）をはじめとした最新デジタルテクノロジーの活用にも積極的に取り組んでまいりました。

中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」にて掲げた目標を達成し、世界トップランナーのエンジニアリング総合サービス事業会社となるべく役職員一同、鋭意努力してまいります。

なお、配当につきましては、当期の業績を受けて、7.5円とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

*1 AI…Artificial Intelligence（人工知能）

2018年5月

千代田化工建設株式会社
代表取締役社長

山東 理二

経営理念

総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使してエネルギーと環境の調和を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献する。

千代田化工建設グループでは、この経営理念のもとに全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指していきます。

経営ビジョン—千代田化工建設グループが目指す姿

私たち千代田化工建設グループは、技術と情熱でエネルギーと地球環境の未来を創る、新しいリーディングエンジニアリングカンパニーを目指します。

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経済情勢は、朝鮮半島や中東の地政学的な不安定要因に加え、主要国の間で広がりを見せつつある保護主義的な動きなどの懸念はあるものの、アジア、欧米のいずれにおいても比較的堅調であり、原油価格は1バレル50ドルから60ドル台の水準で安定的に推移しました。LNG（液化天然ガス）の新規大型案件についても、堅調な需要増を背景として顧客の最終投資決定に向けた動きが徐々に進展を見せ始めました。

このような状況のもと、当社グループは、コア事業であるLNG分野で、世界各地の大型プロジェクト建設工事を引き続き鋭意遂行しているほか、カタールで計画されている拡張案件のFEED（基本設計）業務を新たに受注しました。また、2017年8月に発表した中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」で掲げた構造改革と成長戦略を着実に進めており、再生可能エネルギー分野やライフサイエンス分野等の事業拡大のほか、Big Data・AI技術の活用といった将来の新ビジネスモデル構築に向けた取り組みも行っていきます。

当連結会計年度の連結受注工事高は3,012億14百万円（前連結会計年度比14.4%減）、連結受注残高は6,535億16百万円（同25.5%減）、連結完成工事高は5,108億73百万円（同15.4%減）となりました。また、営業損失は123億30百万円（前連結会計年度は営業利益156億80百万円）、経常損失は101億円（前連結会計年度は経常損失30億80百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は64億45百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失411億16百万円）となりました。これは、米国にて遂行中のLNG案件において建設工事費用を改めて精査し、大幅なコスト増加を見込んだため、営業損失及び経常損失を計上することになった一方、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上したこと、当社米国子会社において税務上の欠損金の繰戻しによる連邦法人税の還付見込額を計上したことなどによるものです。



写真提供：JSC Yamal LNG

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

■LNG・その他ガス分野

海外では、オーストラリア、米国、ロシア、インドネシアでLNGプラントのEPC（設計・調達・建設）業務を遂行中です。このうち、ロシアで遂行中のヤマルLNG案件の第1系列は2017年12月に生産を開始しました。今後のEPC業務に向けては、既にコントラクターに選定されているモザンビークで、EPC準備作業を継続遂行中です。さらに、カタールではLNGプラントのデボトルネッキング（能力増強）に関するスタディ業務を完了し、2018年3月には年産780万トンのLNGプラントを3系列増設する計画のFEED業務を受注したほか、米国でも新設LNGプラント案件の見積もりに対応しています。その他ガス分野では、カタールのグループ会社がヘリウム生産設備のEPC業務に加え、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件のEPCm（設計・調達・建設管理）業務を、顧客との長期包括契約のもとで遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の改造・改修案件のEPC業務を遂行しています。

■石油・石油化学・金属分野

海外では、米国向け石油化学案件のFEED（基本設計）業務を予定どおりに完了させたほか、マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC（設計・調達・建設・試運転）業務を順調に進めています。また、東南アジアのグループ会社が、マレーシアで石油化学製品用タンクターミナル施設のEPC業務や、アジア地域の石油・化学等ダウンストリーム案件に関わるプロジェクトマネジメント業務を遂行中です。金属分野においては、サウジアラビアでスポンジチタン製造設備のEPC業務を2017年5月に完工しました。

国内では、石油会社向けに設備の最適化を目的としたコンビナート各社間の燃料融通案件のEPC業務のほか、国土強靱化基本法に関連する既設設備改造工事や石油化学製品製造装置、既設諸装置の省エネ対応工事及び老朽化対応工事などを継続して遂行中です。



写真提供：Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Company Limited (ATTM)

■医薬・生化学・一般化学・環境・インフラ分野

海外では、交通インフラ分野として、モンゴル新国際空港及びフィリピン新ボホール空港のEPC業務を遂行中です。さらに環境分野では、インドにおいて環境規制の強化によって石炭火力発電所に排煙脱硫設備の導入が見込まれている中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスの採用に向けて営業活動中です。また、UAE国ドバイでは完全人工光型植物工場の実証設備案件が2017年12月に完工し、今後も中東・ロシア等を中心として商業設備の導入推進に努めていきます。

国内では、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備、CO₂分離回収実証設備や太陽光発電設備（メガソーラー）のEPC業務を遂行中です。その他の食品・医薬・生化学などの分野においては、2018年3月にバイオ医薬品製造設備を完工したほか、最新の食品安全衛生基準に適合した食品工場及び研究所、高薬理活性物質に対応した最先端の注射剤製造設備や中分子医薬品原薬製造設備などのEPC業務を遂行しています。また、日本初のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証設備を2018年10月の完成に向け建設中です。



精製室（静岡工場「バイオプロセス開発棟建設工事」）
（写真提供：シミックJSRバイオロジクス（株）／シミックCMO（株））



アイソレーター（足利工場「新注射剤棟建設工事」）
（写真提供：シミックCMO株式会社）

■新分野

オフショア及びアップストリーム分野では、2017年6月のイマス・千代田・サブシー・リミテッド（以下「ECS社」）及び同社子会社の再建計画承認を受け、当社は、ECS社の完全親会社となったSubsea 7 S.A.社（以下「Subsea7社」）と協業について議論を継続してきました。

協業の一環として、2018年3月にグループ会社である英国のエクソダスグループ社（以下「エクソダス社」）の当社所有株式の一部（議決権比率約60%相当）をSubsea7社に売却しました。エクソダス社は、当社とSubsea7社によるジョイントベンチャーとして、資源開発会社等に対し、権益取得時の助言、原油・ガス田生産設備の建設、保守や老朽化した設備の安全な撤去等に関する計画・設計・コンサルティング他のサービスを引き続き提供していきます。当社は、エクソダス社をSubsea7社と共同保有することで同社との協業関係を更に強化するとともに、エクソダス社が提供する原油・ガス田開発の初期段階のコンサルティングから展開させ、後続のEPC業務受注に向けた営業活動を行っていきます。

新エネルギー関連では、三菱商事(株)、三井物産(株)、日本郵船(株)とともに「次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合」を設立し、水素サプライチェーンの事業化に向けた実証プロジェクトを遂行中です。

デジタルイノベーション関連では、国内有数のAIベンチャー企業であるGRID社との業務提携に基づき、AI技術を活用したプラント生産性向上に向けた活動を開始しております。

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分	前年度未受注残高	受注工事高	完成工事高	当年度未受注残高
1 エンジニアリング事業	876,819 (100.0%)	297,914 (98.9%)	507,573 (99.4%)	653,516 (100.0%)
(1) LNGプラント関係	605,274 (69.0%)	123,283 (40.9%)	361,559 (70.8%)	352,164 (53.9%)
(2) その他ガス関係	11,739 (1.4%)	2,666 (0.9%)	11,238 (2.2%)	4,406 (0.7%)
(3) 石油・石油化学・金属関係	153,548 (17.5%)	52,623 (17.5%)	52,741 (10.3%)	155,031 (23.7%)
(4) 医薬・生化学・一般化学関係	35,312 (4.0%)	35,075 (11.6%)	33,671 (6.6%)	36,117 (5.5%)
(5) 環境・新エネルギー・ インフラ関係	63,402 (7.2%)	69,773 (23.2%)	36,117 (7.1%)	96,510 (14.8%)
(6) その他	7,540 (0.9%)	14,491 (4.8%)	12,245 (2.4%)	9,286 (1.4%)
2 その他の事業	－ (－)	3,300 (1.1%)	3,300 (0.6%)	－ (－)
総 合 計	876,819 (100.0%)	301,214 (100.0%)	510,873 (100.0%)	653,516 (100.0%)
国 内	122,046 (13.9%)	151,733 (50.4%)	109,795 (21.5%)	163,210 (25.0%)
海 外	754,772 (86.1%)	149,480 (49.6%)	401,078 (78.5%)	490,306 (75.0%)

(注) 当年度未受注残高を算出するにあたっては、前年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は24億円となりました。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、技術と情熱でエネルギーと地球環境の未来を創る、新しいリーディングエンジニアリングカンパニーを目指すべく、2017年度から2020年度を対象期間とした中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」を策定しました。中期経営計画においては将来の成長に向けた経営基盤作り（構造改革）と10年後を見据えた事業拡大とビジネスモデル変革（成長戦略）を同時に推進し、持続可能な社会の発展に貢献するとともに「エネルギー」と「環境」分野における世界トップランナーのエンジニアリング総合サービス事業会社グループへと進化してまいります。

中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、昨年10月に設置した構造改革推進室を中心に、リスクマネジメント力の更なる強化、基礎収益力・下方耐力の強化、人材層の更なる拡充について社内施策を策定、着手しております。一方、エネルギー・バリューチェーン事業の構築、地球環境エンジニアリング事業の拡大、デジタル社会対応・新ビジネスモデルの開発という3つの成長戦略をより強力に推し進めるべく、昨年10月の成長戦略本部の設置に続いて、本年4月に事業本部の再編を行うことを決定いたしました。

当社グループを取り巻く環境としては、長期的にはエネルギー需給の構造変化が進む中、LNG分野においてはモザンビークや北米における大型案件の受注に向けた取り組みを続けてまいります。また脱炭素社会の到来を意識した再生可能エネルギー、蓄電・蓄エネルギー、環境の各分野における事業の拡充や、医薬・ライフサイエンスをはじめ多様な分野への事業展開に注力していきます。さらにAI、Big Data及びIoTの急速な進展に呼応して、新ビジネスモデルの開発を進めるための全社的な活動を加速してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	87期 2014年4月～ 2015年3月	88期 2015年4月～ 2016年3月	89期 2016年4月～ 2017年3月	90期 2017年4月～ 2018年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	746,791	403,595	351,780	301,214
完 成 工 事 高 (百万円)	480,979	611,548	603,745	510,873
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	21,466	16,015	15,680	△12,330
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	22,271	16,205	△3,080	△10,100
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	11,029	3,375	△41,116	6,445
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	42.58	13.03	△158.76	24.89
純 資 産 (百万円)	208,405	202,128	157,125	159,418
1株当たり純資産 (円)	796.89	772.89	599.83	608.41
総 資 産 (百万円)	515,839	528,219	461,331	420,704

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジー株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス（含資材供給）、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	81.6%	旅行業
アローヒューマンリソース株式会社	横浜市	66百万円	100%	人材派遣業、人材斡旋コンサルティング、教育研修等
千代田ユーテック株式会社	横浜市	200百万円	100%	各種産業用設備・地域開発等のコンサルティング、人材派遣業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計・税務に関するコンサルティング及び業務受託等
千代田ビジネスソリューションズ株式会社	横浜市	70百万円	100%	人事総務系のサービス・管理・コンサルティング業務
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	215万 米ドル	100% (0.7%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	13百万 シンガポールドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシアリンギット	21.5% (1%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	50万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバーツ	49% (16%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国	1,235万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
 2. 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ、千代田タイランド・リミテッド及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
 3. 2018年4月1日付でアローヒューマンリソース㈱は、千代田ユーテック㈱及び千代田ビジネスソリューションズ㈱を吸収合併し、千代田ユーテック(株)に商号変更しております。
 4. 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドにつきまして、2018年3月28日付で増資を実施しました。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エムピーディーシー・ガボン株式会社	東京都千代田区	495百万円	25%	石油鉱区の開発・生産及び販売
千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッド	シンガポール	6百万米ドル	50%	各種産業用設備等の設計・建設等
エル・アンド・ティード・千代田リミテッド	インド	90百万インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万サウジアリアル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド	英国	6,029万ポンド	40%	オフショア及びアップストリーム分野における調査・検討・計画・概念設計等のサービス提供

(注) 1. エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドにつきまして、2018年3月16日付けで当社所有株式の一部(議決権比率約60%相当)を売却し、連結子会社から持分法適用会社に異動いたしました。
2. イーマス・千代田・サブシー・リミテッドにつきまして、米国連邦倒産法第11章に則り米国テキサス州南部地区の連邦倒産裁判所より同社再建計画の承認を取得したことにより当社の関連会社でなくなりました。

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容(2018年3月31日現在)

総合エンジニアリング事業(ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資)

(8) 主要な営業所及び事業所(2018年3月31日現在)

- ① 国内営業所：横浜、大阪
- ② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、つくば、市原、川崎、富士、東海、知多、四日市、堺、山陽小野田、水島、倉敷、北九州、沖縄
- ③ 海外事業拠点：韓国、中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ミャンマー、インド、イラン、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、モザンビーク、ナイジェリア、イタリア、オランダ、英国、ブラジル、米国
(主要関係会社所在地含む)
- ④ 研究開発センター：横浜

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	合計 (名)
エンジニアリング事業	4,801 [825]	4,989 [841]
その他の事業	188 [16]	

(注) 1. 従業員数は、当社及び重要な子会社 (当社グループ) の就業人員数であります (関連会社の就業人員は含みません)。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いております。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,495 [470]	-10	40.9	13.3

(注) 1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000百万円

(注) 2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

(11) 他の会社の株式の処分の状況

当連結会計年度において、当社保有株式の一部を総額32億89百万円で売却いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 570,000,000株

(2) 発行済株式の総数 260,324,529株

(注) 1. 1単元の株式の数は100株であります。

2. 2017年4月24日開催の取締役会決議により、2017年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(3) 株主数 18,233名 (前年度末比2,147名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,061	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,755	4.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,033	3.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,294	2.82
MSCO CUSTOMER SECURITIES	5,826	2.25
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	5,675	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	5,161	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,274	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,194	1.62

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,356,873株) を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2018年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
長 坂 勝 雄	代表取締役会長	
山 東 理 二	代表取締役社長 構造改革推進室長	
佐 原 新	代表取締役副社長執行役員 石油・化学・資源事業本部長	
林 大 嗣	代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 リスクマネジメント管掌 兼 構造改革推進室長代行	
児 島 雅 彦	取締役専務執行役員 企画管理管掌 兼 成長戦略本部長	
清 水 良 亮	取締役常務執行役員 プロジェクト開発事業本部長	
内 田 信 行	取締役常務執行役員 プロジェクト副管掌（米国事業担当） 兼 海外ガス・LNG第二事業本部特命担当	
田 中 伸 男	取締役	公益財団法人笹川平和財団 会長 イノテック株式会社 社外監査役 帝人株式会社 社外監査役
佐 久 間 浩	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員
小 林 幹 生	取締役 常勤監査等委員	
高 石 英 明	取締役 常勤監査等委員	
今 出 川 幸 寛	取締役 監査等委員	弁護士

- (注) 1. 2017年6月26日開催の2016年度定時株主総会終結の時をもって、中垣啓一、小川博、川嶋誠人及び中川哲志の各氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 田中伸男及び佐久間浩の両氏は社外取締役であります。また、小林幹生及び今出川幸寛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、小林幹生、高石英明の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、田中伸男、小林幹生及び今出川幸寛の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 高石英明氏は、三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と各社外取締役及び監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. CFO：最高財務責任者

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式取得 目的報酬
取締役（監査等委員を除く）	11名	201百万円	28百万円	40百万円
取締役（監査等委員）	3	58	(非該当)	(非該当)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額合計は269百万円、監査等委員である取締役の報酬額合計は58百万円、社外役員（社外取締役1名及び社外監査等委員2名）の報酬額合計は44百万円であります。

2. 上記の人数には、2017年6月26日開催の2016年度定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の数を示しています。

3. 取締役のうち1名は、子会社から報酬等を受けております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
基本報酬	職責に対応	年額3億円以内とします。
業績連動報酬	毎期の成果に対応	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素に加え、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、年額2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内にて運用します。
自社株式取得 目的報酬	長期的な業績 向上に連動	年額9千万円以内とします。監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会を通じて自社株式を取得します。

(注) 社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。

2. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額については、職責に対応した基本報酬として年額84百万円以内といたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみといたします。

(3) 社外役員及び監査等委員である取締役に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

1. 社外取締役佐久間浩氏の兼職先である三菱商事株式会社は、当社と資本業務提携の関係があり、当社の主要株主であります。

2. 上記1以外は、各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田中伸男	当事業年度開催の取締役会（全15回）の全回に出席し、エネルギー分野における経験及び知見等を活かして、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取締役	佐久間浩	取締役就任（2017年6月26日）後の当事業年度開催の取締役会（全12回）の全回に出席し、経営者としての経験及び知見に基づき、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	小林幹生	当事業年度開催の取締役会及び執行役員会（全14回）並びに監査等委員会（全17回）の全回に出席し、また、常勤監査等委員として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 なお、監査等委員会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
取締役 （監査等委員）	高石英明	当事業年度開催の取締役会及び執行役員会並びに監査等委員会の全回に出席し、また、常勤監査等委員として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 なお、監査等委員会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
取締役 （監査等委員）	今出川幸寛	当事業年度開催の取締役会及び執行役員会並びに監査等委員会の全回に出席し、弁護士として、主として法律の見地から、法律の趣旨の説明も交え、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

85百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

115百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が2百万円あります。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制を含む監査計画の内容及び監査時間・報酬単価などの報酬見積りの算出根拠を確認すると共に、従前の年度における職務遂行状況、非監査業務の委託状況及び他社事例等も考慮し、検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は当社の会計監査人である監査法人（以下「現会計監査人」といいます。）が、会社法第340条第1項各号に該当するときは、監査等委員全員の同意をもって現会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会は、併せて、必要に応じ一時会計監査人を選任し、監査等委員会が選定した監査等委員は現会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、現会計監査人を解任し、かつ一時会計監査人を選任した旨及びその理由を報告いたします。

現会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合、又は現会計監査人の監査品質、監査実

施の有効性及び効率性等を勘案し、現会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査等委員会は、現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任の議案を決定します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会において、現会計監査人を不再任とし、かつ新たな会計監査人を選任する旨及びその理由を報告いたします。

(注) 2017年6月26日付で、監査等委員会にて上記の通り決議されました。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

《業務の適正を確保するための体制》

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制（内部統制システムに関する基本方針）の要旨は、次のとおりであります。（最終改定 2018年3月28日）

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しております。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、経営会議に対して内部統制に関する改善等の提言を行っています。経営会議はその提言を検討し、取締役会が内部統制システムについて決定を行います。

【内部統制システムの整備・運用】

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規定およびマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存および管理を行う。
- (2) 取締役会や経営会議等の重要な会議については、法令および社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存および管理を行う。

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの種類に応じたリスク管理・危機管理体制を構築する。また、全社のリスクを統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。
- (2) リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。
- (3) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行に係るリスク管理については、テイクアップ、見積方針、プロポーザル等に関する検討会制度を整備し、加えて、コールドアイレビューシステム等の内部牽制機能を担う部門を設置し、これにあたる。プロジェクト案件の遂行面については、関係各部門が専門的な知見を用い適時にプロジェクトの遂行段階に合わせたレビュー、オーディットを実施する。

4. 効率性確保体制

- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保する。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌および職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成および職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

- (1) 当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保し、効率性を確保するための社内規定を整備すると共に、グループ会社ごとに担当部門を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案を行う恒常部門およびグループ会社の運営に関する統制・指導を行う恒常部門をそれぞれ設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方に基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制および内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保および当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

7. 監査等委員会報告体制

- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換および情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、前述の通り、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。

2017年度においては内部統制運営委員会を2回開催し、各部門における運用状況の確認および情報共有を行い、継続的な改善に努めております。2017年度における主な運用状況の概要は次の通りです。

①法令等遵守に関する取組み

- ・当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行っております。
- ・2017年度は、これまでに構築したコンプライアンス・プログラムを定着化させる取組みを引き続き行いました。具体的には、国内外のグループ会社への内部通報制度の活用推進のために、グループ連絡会を通じて、課題や取組み内容等の共有化を図りました。また、法令遵守に関する階層別研修や海外赴任前研修、ハラスメント研修等を実施し、コンプライアンス委員会を4回開催しました。
- ・内部監査部門においては、コンプライアンス規定に基づき当社のコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス体制、コンプライアンス関連文書等に関する監査を実施しました。

②損失危険管理に関する取組み

- ・当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じたリスク管理・危機管理体制を構築しております。
- ・リスク管理について、2017年度は、全社的なリスクを「コーポレート関連リスク」「投融資リスク」「プロジェクトリスク」の3つに分類し、それぞれのリスクについて現状体制の確認をしました。

- ・危機管理については恒常部門を設置し対応にあたっており、2017年度は、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を目的として、海外現場と連携する危機管理体制を構築し、危機事象ごとに対応手順を整備し、演習の実施によりその有効性の検証を行うと共に、国内外グループ社員の危機管理意識底上げのため、共通教材による知識の周知を通じた情報提供および注意喚起を行いました。また、役員向けのセキュリティ研修会を新たに開催し、従来からの従業員向けの研修等の各種施策との連携およびその実効性向上に取組みました。
 - ・プロジェクト案件の受注に係るリスク管理に関しては、担当部門によるコールドアイレビューを84案件に対して実施し継続的に管理活動に取り組みました。また、投資案件については、社内規定に沿った審査を実施し、実行された案件については定期的にそれらの損益の状況を経営会議および取締役会に報告しました。
- ③効率性確保に関する取組み
- ・当社取締役会は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等の範囲内でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保することとしています。
 - ・2017年度は、より実効的な経営判断を可能とするため経営会議の運営ルールの見直しを行い、更なる効率性の確保に努めました。
- ④企業集団内部統制に関する取組み
- ・当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行うこととしております。
 - ・2017年度は、2018年4月1日付の組織変更に伴うグループ会社管理体制の変更に向け、社内規定の見直し、再整備を進めました。
 - ・当社グループとしての法令等遵守に関する取組みについては、当社および主要グループ会社の委員で構成するグループコンプライアンス連絡会を3回開催し当社グループとして統制・情報共有を図りました。
- ⑤監査等委員会監査の実効性確保に関する取組み
- ・監査等委員会の監査の実効性を確保するため、代表取締役との会合を16回、業務執行取締役との会合を36回それぞれ行い、意見交換を行いました。あわせて監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、さらには監査等委員会と内部統制部門との連携のため内部統制運営委員会に出席し、必要な場合に自ら意見を述べました。
 - ・グループ会社の監査の実効性確保を確認するため、主要グループ会社の監査役との会合を2回行い、企業集団としての内部統制体制についての意見交換と情報共有を図りました。
 - ・当社は、監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置くこととしていますが、2017年度において当該専任職員は配置されており、人事考課は監査等委員会により行われました。
- ⑥監査等委員会報告に関する取組み
- ・当社役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的または重要事項発生の都度、監査等委員会に報告することとしています。
 - ・監査等委員会は、役職員から、内部統制に関する自らの活動につき、定期的な会議、あるいはヒアリングを通じ報告を受けました。なお、監査等委員会が報告を求めた内部統制に関する重要事項の発生はありませんでした。また、監査等委員会が外部専門家を監査等委員の監査のために起用するような事案は発生しておりません。

以上

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2018年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[380,418]
現金預金	96,008
受取手形・完成工事未収入金	76,884
有価証券	7,999
未成工事支出金	15,916
未収入金	41,967
繰延税金資産	5,948
ジョイントベンチャー持分資産	131,374
その他	5,563
貸倒引当金	△1,245
固定資産	[40,286]
有形固定資産	(12,071)
建物・構築物	6,010
機械・運搬具	172
工具器具・備品	820
土地	4,952
建設仮勘定	115
無形固定資産	(5,718)
投資その他の資産	(22,496)
投資有価証券	7,681
退職給付に係る資産	203
繰延税金資産	6,328
その他	8,468
貸倒引当金	△185
資産合計	420,704

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[248,663]
支払手形・工事未払金	147,654
未払法人税等	894
未成工事受入金	76,294
完成工事補償引当金	419
工事損失引当金	3,288
賞与引当金	3,887
その他	16,224
固定負債	[12,622]
長期借入金	10,000
PCB処理引当金	344
退職給付に係る負債	1,176
その他	1,101
負債合計	261,286
(純資産の部)	
株主資本	[156,099]
資本金	43,396
資本剰余金	37,112
利益剰余金	77,024
自己株式	△1,434
その他の包括利益累計額	[1,458]
その他有価証券評価差額金	64
繰延ヘッジ損益	△1,778
為替換算調整勘定	2,159
退職給付に係る調整累計額	1,013
非支配株主持分	[1,861]
純資産合計	159,418
負債純資産合計	420,704

連結損益計算書 2017年4月1日～2018年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	
完成工事高		510,873
完成工事原価		502,255
完成工事総利益		8,618
販売費及び一般管理費		20,948
営業損失 (△)		△12,330
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,585	
持分法による投資利益	680	
その他	299	3,566
営業外費用		
支払利息	212	
為替差損	667	
その他	455	1,336
経常損失 (△)		△10,100
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	12,441	
関係会社株式売却益	1,732	
投資有価証券売却益	202	
その他	590	14,967
税金等調整前当期純利益		4,867
法人税、住民税及び事業税	△5,475	
法人税等調整額	3,741	△1,734
当期純利益		6,602
非支配株主に帰属する当期純利益		156
親会社株主に帰属する当期純利益		6,445

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 2018年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[265,891]
現金預金	57,585
受取手形	236
完成工事未収入金	37,939
有価証券	7,999
未成工事支出金	11,300
未収入金	32,646
繰延税金資産	4,202
ジョイントベンチャー持分資産	111,500
その他	3,829
貸倒引当金	△1,350
固定資産	[46,963]
有形固定資産	(9,868)
建物・構築物	4,467
機械・運搬具	37
工具器具・備品	534
土地	4,750
建設仮勘定	78
無形固定資産	(5,317)
ソフトウェア	5,277
その他	40
投資その他の資産	(31,777)
投資有価証券	1,817
関係会社株式	9,670
長期貸付金	16,123
繰延税金資産	5,370
その他	872
貸倒引当金	△2,078
資産合計	312,855

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[191,721]
支払手形	1,404
工事未払金	93,536
未払法人税等	94
未成工事受入金	61,163
預り金	19,202
完成工事補償引当金	11
工事損失引当金	1,962
賞与引当金	2,448
その他	11,898
固定負債	[12,660]
長期借入金	10,000
退職給付引当金	1,309
PCB処理引当金	344
その他	1,006
負債合計	204,381
(純資産の部)	
株主資本	[110,282]
資本金	(43,396)
資本剰余金	(37,112)
資本準備金	[37,112]
利益剰余金	(31,208)
その他利益剰余金	[31,208]
繰越利益剰余金	31,208
自己株式	(△1,434)
評価・換算差額等	[△1,809]
その他有価証券評価差額金	(△40)
繰延ヘッジ損益	(△1,769)
純資産合計	108,473
負債純資産合計	312,855

損益計算書 2017年4月1日～2018年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	
完成工事高		286,758
完成工事原価		270,005
完成工事総利益		16,752
販売費及び一般管理費		13,443
営業利益		3,309
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,368	
不動産賃貸料	422	
その他	413	5,204
営業外費用		
支払利息	207	
為替差損	731	
不動産賃貸費用	334	
その他	271	1,545
経常利益		6,968
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	12,864	
関係会社株式売却益	710	
投資有価証券売却益	202	13,778
特別損失		
関係会社株式評価損	3,267	
関係会社貸倒引当金繰入額	823	
関係会社貸倒損失	326	4,417
税引前当期純利益		16,329
法人税、住民税及び事業税	5,444	
法人税等調整額	△1,768	3,676
当期純利益		12,652

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、第90期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会は、2017年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2017年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

千代田化工建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 幹 生 ㊟

常勤監査等委員 高石 英 明 ㊟

監査等委員 今出川 幸 寛 ㊟

(注) 監査等委員 小林幹生及び今出川幸寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

トピックス

コアビジネスとして収益基盤を支えるエネルギープロジェクト事業

エネルギー需給に構造変化がある中、エネルギープロジェクト事業において、LNGを筆頭に、ガス・石油・化学・金属資源は引き続き当社のコアビジネスです。特にエネルギーにおけるEPC（*1）は当社の収益基盤を支える位置づけとして、注力して取り組み続けます。

2017年度のエネルギープロジェクト事業におけるEPCの大きな成果は、ロシア北極圏で建設工事が進められているヤマルLNGプロジェクトにおいて、2017年12月に第1系列からのLNG生産と出荷開始が実現したことです。同年12月8日には、ウラジーミル・プーチン大統領らが出席し、初出荷の記念式典が現地にて行われるなど、北極圏の巨大開発プロジェクトはひとつの大きな目標を達成しました。

2017年度は更に、国内の石油・化学分野での設備更新、統合化や強靱化など、さらに、2018年度以降の新規EPC案件の受注機会創出を目指して、カタールLNG増産計画のFEED（*2）を始めとした、LNG、海外石油・石化、オフショア（アップストリーム、フローターなど）の各種スタディ業務や基本設計業務を受注・遂行してまいりました。



写真提供：JSC Yamal LNG

*1 EPC…設計・調達・建設

*2 FEED…Front End Engineering Design（基本設計）

全社デジタル化を目指して

AI、Big Data及び、IoTなどのデジタル革新技術が産業構造に大きく影響を及ぼす中、当社は多種多様なデータを駆使する「全社デジタル化」に取り組んでいます。当社が持つ高度解析などの各種プラントエンジニアリング技術とデジタル革新技術を組み合わせることで、EPC遂行改革及び、新ビジネスモデルの開発を推進していきます。

2017年度には、株式会社村田製作所の持つセンサとネットワーク技術を当社プラントエンジニアリング技術に融合させた「プラントスマートIoTサービス」を開発し提供を開始しました。また、EPC遂行改革に向けたプラント設計へのAI活用の検討を進め

新しい成長戦略の柱を目指す地球環境プロジェクト事業

地球環境に対する意識の高まりと、低炭素・脱炭素社会を目指す世界の潮流の中で、当社は、既存の hidrocarbon エネルギー分野に続く収益の柱として、地球環境プロジェクト事業分野における成長を目指しています。

当社の考える地球環境分野とは、省エネルギー、CO₂対策（回収、貯蔵、利用）や排煙脱硫などの環境技術にとどまらず、再生可能エネルギーや水素などを含む新エネルギー、またそれらと蓄電設備との組み合わせによる電力マネジメント、先端素材や食品関連などの産業設備、高度医薬品や再生医療、植物工場や宇宙での医学実験などを含むライフサイエンスといった多岐にわたり、それぞれの分野で着実に実績を重ねています。

2017年度の主なトピックスとしては、ペプチスター株式会社向け中分子医薬品製造棟建設工事の受注、アラブ首長国連邦（ドバイ）での完全人工光型植物工場の実証プラントの完工、三交不動産株式会社向けの志摩市阿児立神メガソーラー案件の完工など多数の案件を手掛けてまいりました。また当社および他3社で次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合を設立（略称 AHEAD）し、国際間水素サプライチェーン実証事業（ブルネイ・ダルサラーム国と日本）に着手をいたしました。

ています。2018年4月には、アブダビ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社と、当社が保有するLNGプラントに対し、当社の高度なプラントエンジニアリング技術と、当社業務提携先である株式会社グリッドが持つ高度かつ最先端のAI技術を融合した「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結しました。



植物工場（ドバイ）の実証プラント内部の様子



水素化プラント地鎮祭（写真提供：AHEAD）



上空から見た志摩市阿児立神メガソーラー発電所



Abu Dhabi Gas Liquefaction Co. Ltd. (ADNOC LNG) との覚書署名式

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
定時株主総会 定時株主総会基準日	毎年6月開催 3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6366
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)



千代田化工建設株式会社

〒220-8765
横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいブランドセントラルタワー
電話 045-225-7777 (音声案内)
<https://www.chiyodacorp.com>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
[主な支払調書]

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……………お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先】

〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

連結株主資本等変動計算書

自 2017年4月 1日
至 2018年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	72,132	△ 1,431	151,210
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,553		△ 1,553
親会社株主に帰属する当期純利益			6,445		6,445
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,892	△ 3	4,888
当期末残高	43,396	37,112	77,024	△ 1,434	156,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	379	499	2,656	592	4,128	1,785	157,125
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,553
親会社株主に帰属する当期純利益							6,445
自己株式の取得							△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 315	△ 2,277	△ 497	420	△ 2,670	76	△ 2,594
当期変動額合計	△ 315	△ 2,277	△ 497	420	△ 2,670	76	2,293
当期末残高	64	△ 1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,418

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 21 社

② 主要な連結子会社の名称

千代田工商(株)

千代田システムテクノロジーズ(株)

千代田テクノエース(株)

千代田インターナショナル・コーポレーション

ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア

エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド及びその子会社8社は、株式の一部売却により子会社でなくなったため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング(株)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数 5 社

② 主要な会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド

千代田ペトロスター・リミテッド

エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド

前連結会計年度において連結子会社であったエクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドは、株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度末より持分法適用の範囲に含めている。

イーマス・千代田・サブシー・リミテッドは、米国連邦倒産法第11章に則り米国テキサス州南部地区の連邦倒産裁判所より同社再建計画の承認を取得したことにより関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。

エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドの関連会社2社は、エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド株式の一部売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度末より持分法適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社の名称

(非連結子会社) イーアイエンジニアリング㈱
(関連会社) カフコジャパン投資㈱

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が12月31日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用している。

ただし、当社の建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金、金利スワップ
ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～20年間の定額法により償却を行っている。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用している。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は7,761百万円である。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,165 百万円
2. 保証債務	
従業員の住宅融資等に対する保証	49 百万円
<u>関係会社等の工事に関するボンド等に対する保証</u>	<u>798 百万円</u>
計	847 百万円
3. 工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額	0 百万円
4. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。	

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 工事進行基準による完成工事高	449,145 百万円
2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額	1,844 百万円
3. 関係会社事業損失引当金戻入額は、イーマス・千代田・サブシー・リミテッドの再建手続が完了し当社の負担額が確定したことから、同社の事業損失に備え計上していた引当金について、残額を戻入れたものである。	
4. 法人税、住民税及び事業税には、米国子会社において計上した連邦法人税に係る税務上の欠損金の繰戻しによる還付見込額が含まれている。	

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 260,324 千株

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	平成 29 年 6 月 26 日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,553 百万円
1 株当たり配当額	6 円
基準日	平成 29 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 29 年 6 月 27 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成 30 年 6 月 21 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1,942 百万円
1 株当たり配当額	7 円 50 銭
基準日	平成 30 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 6 月 22 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は短期のコマーシャルペーパー等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約及び金利スワップのみを利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期のコマーシャルペーパーである。当該コマーシャルペーパーは発行会社の債務不履行のリスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

借入金には運転資金に係る資金調達であり、変動金利によるものは金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

コマーシャルペーパーは格付けの高い発行会社のものを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断している。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

また、借入金について、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	96,008 百万円	96,008 百万円	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金 (*1)	76,884 百万円 △ 1,222 百万円	76,884 百万円 △ 1,222 百万円	—
(3) 有価証券	75,662 百万円 7,999 百万円	75,662 百万円 7,999 百万円	—
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	41,967 百万円 △ 20 百万円	41,967 百万円 △ 20 百万円	—
(5) ジョイントベンチャー持分資産	41,947 百万円 131,374 百万円	41,947 百万円 131,374 百万円	—
(6) 投資有価証券	511 百万円	511 百万円	—
資産計	353,504 百万円	353,504 百万円	—
(1) 支払手形・工事未払金	147,654 百万円	147,654 百万円	—
(2) 未払法人税等	894 百万円	894 百万円	—
(3) 長期借入金	10,000 百万円	10,000 百万円	0 百万円
負債計	158,549 百万円	158,549 百万円	0 百万円
デリバティブ取引 (*2)	126 百万円	126 百万円	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 有価証券、(4) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	203 百万円	51 百万円	152 百万円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	307 百万円	351 百万円	△ 43 百万円
合計		511 百万円	402 百万円	108 百万円

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	46,409 百万円	12,923 百万円	354 百万円	354 百万円
	ユーロ売 円買	1,901 百万円	—	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	ポンド売 円買	397 百万円	—	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	豪ドル売 円買	836 百万円	—	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	米ドル買 円売	126 百万円	0 百万円	△ 6 百万円	△ 6 百万円
	米ドル売 韓国ウォン 買	198 百万円	—	△ 11 百万円	△ 11 百万円
合計		49,870 百万円	12,923 百万円	335 百万円	335 百万円

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価 (*1)
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引	1,600 百万円	—	67 百万円
	米ドル売 円買		5,163 百万円	3,956 百万円	△ 274 百万円
	米ドル買 円売 シンガポールドル買 円 売		99 百万円	49 百万円	△ 2 百万円
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	完成工事 未収入金	566 百万円	—	(*2)
	米ドル売 円買		70 百万円	2 百万円	
	米ドル買 円売 ユーロ買 円売	工事未払金	21 百万円	—	
合計			7,521 百万円	4,007 百万円	△ 209 百万円

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該完成工事未収入金及び工事未払金の時価に含めて記載している（上記 資産(2)、負債(1)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,168 百万円
出資証券	2 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内
現金預金	95,968 百万円	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	75,079 百万円	583 百万円
未収入金 (*)	41,947 百万円	—
ジョイントベンチャー持分資産	131,374 百万円	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	7,999 百万円	—
合計	352,369 百万円	583 百万円

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	—	—	—	—	10,000 百万円

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	15,867 百万円
投資有価証券評価損	4,895 百万円
未払工事原価	4,029 百万円
賞与引当金	1,169 百万円
未成工事支出金	958 百万円
その他	5,001 百万円
繰延税金資産小計	31,921 百万円
評価性引当額	△ 18,973 百万円
繰延税金資産合計	12,948 百万円
繰延税金負債	
海外工事進行基準調整	△ 816 百万円
ジョイントベンチャー持分損益	△ 333 百万円
その他	△ 338 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,488 百万円
繰延税金資産純額	11,459 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成 29 年 12 月 22 日に成立し、平成 30 年 1 月 1 日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになった。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は 35% から 21% になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が 200 百万円、繰延税金負債の金額が 347 百万円、法人税等調整額が 146 百万円それぞれ減少している。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	608 円 41 銭
1 株当たり当期純利益	24 円 89 銭

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	21,257 百万円
勤務費用	1,066 百万円
利息費用	181 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 18 百万円
退職給付の支払額	△ 1,322 百万円
その他	11 百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>21,174 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	20,128 百万円
期待運用収益	337 百万円
数理計算上の差異の発生額	359 百万円
事業主からの拠出額	1,010 百万円
退職給付の支払額	△ 1,287 百万円
その他	△ 15 百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>20,532 百万円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	308 百万円
退職給付費用	164 百万円
退職給付の支払額	△ 32 百万円
制度への拠出額	△ 72 百万円
その他	△ 37 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>330 百万円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,091 百万円
年金資産	△ 21,711 百万円
	380 百万円
非積立型制度の退職給付債務	591 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972 百万円
退職給付に係る負債	1,176 百万円
退職給付に係る資産	△ 203 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972 百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,066 百万円
利息費用	181 百万円
期待運用収益	△ 337 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	233 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	164 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,308 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	607 百万円
合計	607 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	△ 1,413 百万円
合計	△ 1,413 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	27%
株式	35%
一般勘定	24%
その他	13%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数値計算上の計算基礎

割引率	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、594百万円である。

[事業分離に関する注記]

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SUBSEA 7 International Holdings (UK) Limited

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド及びその子会社

事業の内容：オフショア及びアップストリーム分野における調査・検討・計画・概念設計等のサービス提供

(3) 事業分離を行った主な理由

オフショア分野に豊富な工事実績を持つSUBSEA 7 International Holdings (UK) Limitedの知見をエクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドのコンサルティング業務に活かして、同社の業容拡大を図り、企業価値の向上を目指すためである。

(4) 事業分離日

平成30年3月16日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,732百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,919百万円
固定資産	1,945百万円
資産合計	<u>4,865百万円</u>
流動負債	2,353百万円
固定負債	<u>25百万円</u>
負債合計	<u>2,378百万円</u>

(3) 会計処理

株式譲渡による持分の減少額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
エンジニアリング事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

完成工事高	5,974 百万円
営業損失 (△)	△ 606 百万円

株主資本等変動計算書

自 2017年4月 1日
至 2018年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	43,396	37,112	34,500	△ 14,390	20,109	△ 1,431	99,187
当期変動額							
剰余金の配当				△ 1,553	△ 1,553		△ 1,553
当期純利益				12,652	12,652		12,652
別途積立金の取崩			△ 34,500	34,500	—		—
自己株式の取得						△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 34,500	45,598	11,098	△ 3	11,094
当期末残高	43,396	37,112	—	31,208	31,208	△ 1,434	110,282

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287	509	796	99,984
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,553
当期純利益				12,652
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 327	△ 2,278	△ 2,605	△ 2,605
当期変動額合計	△ 327	△ 2,278	△ 2,605	8,488
当期末残高	△ 40	△ 1,769	△ 1,809	108,473

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

(2) デリバティブ

時価法を採用している。

(3) たな卸資産

未成工事支出金
個別法による原価法を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,341 百万円

2. 保証債務等

従業員の住宅融資に対する保証	31 百万円
関係会社等の工事に関するボンド等に対する保証	62,586 百万円
関係会社の電子記録債務に対する保証	1,016 百万円
計	63,634 百万円

このほか、関係会社の為替予約取引に対する保証（契約額 45 百万円）がある。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,693 百万円
長期金銭債権	16,050 百万円
短期金銭債務	30,296 百万円

4. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 工事進行基準による完成工事高 270,398 百万円

2. 関係会社との取引高

売上高	9,684 百万円
仕入高	33,092 百万円
営業取引以外の取引高	4,266 百万円

3. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 518 百万円

4. 関係会社事業損失引当金戻入額は、関連会社であったイーマス・千代田・サブシー・リミテッドの再建手続きが完了し当社の負担額が確定したことから、同社の事業損失に備え計上していた引当金について、残額を戻入れたものである。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,356 千株
------	----------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	15,286 百万円
関係会社株式評価損	5,338 百万円
投資有価証券評価損	4,895 百万円
未払工事原価	3,045 百万円
貸倒引当金	1,048 百万円
その他	<u>5,293 百万円</u>
繰延税金資産小計	34,907 百万円
評価性引当額	<u>△ 24,761 百万円</u>
繰延税金資産合計	10,146 百万円
繰延税金負債	
ジョイントベンチャー持分損益	△ 333 百万円
その他	<u>△ 239 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 573 百万円</u>
繰延税金資産純額	<u><u>9,573 百万円</u></u>

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田工商(株)	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り (注1)	預り 7,400 百万円 払出 8,700 百万円	預り金	6,700 百万円
子会社	千代田テクノ エース(株)	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	工事の発注 (注2)	9,821 百万円	工事 未払金	4,255 百万円
				資金の預り (注1)	預り 5,700 百万円 払出 5,900 百万円	預り金	8,100 百万円
子会社	千代田インター ナショナル・コー ポレーション	直接 100%	工事の受注 役員の兼任 資金の援助 債務の保証	工事の受注 (注2)	6,359 百万円	完成工事 未収入金	4,044 百万円
				資金の貸付 (注3)	13,689 百万円	長期 貸付金	13,173 百万円
				債務保証 (注4)	43,128 百万円	—	—
子会社	ビー・ティー・千 代田インターナ ショナル・インド ネシア	直接 99.3% 間接 0.7%	債務の保証	債務保証 (注4)	13,339 百万円	—	—
関連 会社	イーマス・千代 田・サブシー・リ ミテッド(注5)	直接 35%	資金の援助	資金の貸付 (注3)	3,990 百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用利率その他の条件については、市中金利水準を参考の上決定している。

(注2) 市場価格等を勘案し交渉の上、適正価格にて契約している。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注4) 子会社及び関連会社等又は子会社が参画するジョイントベンチャーの工事に関するボンド等に対し、当社が保証を行ったものである。

(注5) 平成29年6月28日に米国連邦倒産法第11章に則り米国テキサス州南部地区の連邦倒産裁判所より同社再建計画の承認を取得したことにより、関連当事者に該当しないこととなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載し、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載している。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	418 円 87 銭
1株当たり当期純利益	48 円 86 銭